

# 八幡浜市地域おこし協力隊 募集要項

八幡浜市は四国の西の玄関口、映画「すずめの戸締まり」にも登場する人口約3万人の港町です。また、全国屈指の柑橘産地でもあり、ブランドみかんは、価格相場を牽引するプライスリーダーの地位を長く維持しています。さらに、古くから漁業が盛んで、西日本有数の水産都市としても知られています。

しかし、他の地方都市と同じく、高校卒業後に就職や進学で都市圏へ若者が流出し、少子高齢化による人口減少が加速しています。

そこで、意欲のある地域外からの人材を積極的に受入れ、新たな視点・発想により八幡浜市の地域資源等の魅力を再発見し、八幡浜市の全国的な知名度、認知度を向上させる活動を行うとともに、八幡浜市を盛り上げてくれる地域おこし協力隊を募集します。



## 1 募集地区、募集人員、配置先及び活動内容

配置先の概要及び主な活動内容・募集人数は本表のとおりとします。

募集地区	高野地地区
募集人員	1人
配属先の概要	<p>西に宇和海を望む標高200～400mの山間部に位置し、温州みかんをはじめとした柑橘、葡萄、柿、キウイ、梨などの果樹産地です。</p> <p>「四季百果・天空の里高野地」をキャッチフレーズとした地域づくりに取り組んでおり、閉校となった「長谷小学校」を利用したマーメイドなどの加工品の製造や、柑橘アルバイターの受入、地区の伝統舞楽である「高野地神楽」の継承などが評価され、令和2年度には「農林水産祭むらづくり」部門で農林水産大臣賞を受賞しています。</p> <p>また、高野地地区で製造された「マーメイド」は、世界大会で金賞を受賞し続けており、その品質は世界レベルとなっています。</p>
配置先が希望する活動内容	<p>①農産物のプロモーション活動、「高野地ブランド」の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高野地の農産物、加工品等の生産者の取材、情報発信</li> <li>・地域外での宣伝活動（イベント出展等）</li> <li>・流通チャネルの開拓</li> <li>・ブランドロゴ・名称の考案</li> <li>・他のブランド産地との差別化</li> </ul> <p>②こども・高齢者の居場所づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域のこども達の長期休暇中の活動支援</li> <li>・高齢者の集いの機会の創出</li> </ul> <p>③地域文化継承活動の支援（高野地神楽、盆踊り、観月会等）</p> <p>④休耕地を活用した新たな「企て」</p>

## 2 応募要件

---

年齢	令和6年4月1日時点で、年齢が満18歳以上の方
性別	問いません
居住地要件	現に三大都市圏等の都市地域または地方都市（過疎法、山村振興法、離島振興法、半島振興法に指定された条件不利地域以外の地域）に住所を有し、採用後八幡浜市の活動地域に生活の拠点を移し、住民票を異動できる方（Uターン等も可能） ※対象地域については総務省の地域おこし協力隊の地域要件をご確認ください。 <a href="#">検索</a> 総務省HPより「地域おこし協力隊 地域要件」で検索
その他	<ul style="list-style-type: none"><li>● 地方公務員法第16条各号のいずれにも該当しない方</li><li>● 任期終了後は、八幡浜市で起業また就職等により定住する意思がある方</li><li>● 普通自動車運転免許を有し、実際に運転が可能な方</li><li>● 地域住民とともに地域活性化に取り組み、地域を元気にする意欲のある方</li><li>● 土日及び祝日の行事参加や夜間の会など、不規則な勤務に対応できる方</li><li>● パソコンの使用（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる方</li><li>● インターネットの使用（SNSによる情報発信等）ができる方</li></ul>

## 3 活動時間

---

- (1) 勤務日は、原則として月曜日から金曜日とします。
- (2) 勤務時間は、原則として午前9時から午後5時まで（休憩1時間を含む）の1日7時間です。
- (3) 休日は、原則として土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）とします。ただし、必要に応じ休日等の勤務もあります。  
※休日等の時間外勤務は、原則代休対応とします。

## 4 任用形態及び任用期間

---

- (1) 八幡浜市の会計年度任用職員（パートタイム）として任用します。
- (2) 任用期間は、任用の日から令和7年3月31日までとします。ただし、従前の勤務実績に基づく能力の実証により、最長3年間を限度に公募によらない再度の任用を行う場合があります。

## 5 報酬

---

- (1) 報酬 月額191,393円
- (2) その他報酬等 期末・勤勉手当、通勤にかかる費用弁償等  
※昇給及び退職手当の支給はありません。また、報酬から社会保険料等の本人負担分が控除されます。

## 6 待遇・福利厚生

---

- (1) 年次休暇・夏季休暇等の有給休暇等があります。
- (2) 社会保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）等に参加します。
- (3) 休暇日で業務に支障がなければ、兼業を認めます。
- (4) 活動中の住居については市が無償貸与します。（光熱水費・地区会費等は個人負担）
- (5) 活動に使用する車両とパソコンは、市が無償貸与します。
- (6) その他活動に要する経費（消耗品費、研修会参加費等）については、隊員と協議のうえ、予算の範囲内で市が負担します。
- (7) 赴任旅費等手当（上限100,000円）を支給します。

## 7 申込受付期間

---

申込受付期間：令和6年8月1日(木)～令和6年8月15日(木)

（市ホームページ等で公表します。）

※郵送もしくはメールで受け付けます。なお、提出いただいた書類は返却いたしません。

## 8 選考方法

---

- (1) 第1次選考（書類選考）  
書類選考の上、結果を文書等で応募者に通知します。
- (2) 第2次選考（個人面接・おためし協力隊）  
第1次選考合格者を対象に、八幡浜市において下記の選考を行います。

- ① インターン参加者  
個人面接
  - ② インターン不参加者  
2泊3日の地域での活動体験（おためし協力隊）、個人面接

日程等詳細については、第1次選考結果通知の際にお知らせします。  
※第2次選考試験に要する交通費等の経費は、市が上限50,000円まで負担します。
- (3) 最終選考結果の報告  
最終選考の結果報告は、第2次選考者全員に文書等で通知します。

## 9 その他

---

- 住居は市が手配しますが、家具・家電は原則ご自身でご用意ください。
- 住居が勤務地周辺に手配できない場合、自動車による通勤となります（通勤手当支給あり）。
- 前もって、八幡浜市及び地域の見学等を希望される方は、お気軽にご相談下さい。

## 10 応募手続き・お問い合わせ先

---

### (1) 提出書類

①応募用紙・レポート（市ホームページよりダウンロードしてください。パソコンで作成可）  
テーマ「八幡浜市で地域おこし協力隊員として、できること、やりたいこと」について、  
1,000文字程度で作成してください。

②履 歴 書（市販のもので可。写真添付）

※簡単な応募動機や、特技などを記載すること（別紙可）

八幡浜市公式HP <http://www.city.yawatahama.ehime.jp/>

### (2) 応募書類提出・問い合わせ先

〒796-8501

愛媛県八幡浜市北浜一丁目1番1号

八幡浜市役所 総務企画部 政策推進課 地域づくり支援係 担当：井野

電話 0894-21-0413 F A X 0894-21-0409

E-mail ino-hirotosi@city.yawatahama.ehime.jp